

生徒一人ひとりの「進路保障」をめざして ～生徒の思いに学ぶ PART30～

1. 開催にあたって

滋人教高校連協では、子どもを権利の主体として今一度とらえ直し、学校を人権文化の発信源として再構築していくことをめざしています。毎年3回開催している研究協議会では、子どもたち自身が人権に関わる課題を主体的に解決する力をつけ、自らの生き方に誇りと展望を見いだせるような支援のあり方について考えてきました。

特に、第3回研究協議会では、生徒一人ひとりの「進路保障」をめざし、高校生等の思いを直接聴くことをとおして、受けとめた内容をどのように実践につなげていくのかにを協議しています。

今年度も、生徒の思いに学び、一人ひとりの「進路保障」を考える機会として開催します。

2. 後 援 滋賀県教育委員会

3. 日 時 2026年1月23日（金）14:00～16:30（受付 13:30～）

4. 会 場 男女共同参画センター G-NET しが 視聴覚室
近江八幡市鷹飼町 80-4 連絡先:0748-37-3751

5. 内 容 13:30～ 受付

14:00～ 開会行事

14:15～ 生徒の意見発表

意見発表者 : 高校生・卒業生等 4名 の予定

15:15～ 意見交換

16:20～ 閉会行事

6. 申し込み

・高校等以外の方も参加できます。申込〆切は1月16日(金)とさせていただきます。

1／23（金）滋人教高校連協第3回研究協議会 参加申込書

右の二次元コード、この用紙をFAX、メール送信、のいずれかの方法
でお願いします。

FAX:077-525-5097 メール:sijinkyo@mx.biwa.ne.jp

所 属 ()

お名前 ()



(公社) 滋人教発第124号

2025年11月5日

所 属 長 様

公益社団法人滋賀県人権教育研究会

会長 角出 好隆

公益社団法人滋賀県人権教育研究会

高等学校連絡協議会

会長 大久保 貴生

(公印省略)

滋人教高校連協第3回研究協議会の開催について

平素は人権教育推進と本会の活動につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、標記の協議会を開催案内（裏面）のとおり開催します。

つきましては、関係職員の出席について、ご配意のほどよろしくお願ひ申しあげます。



〒520-0801 大津市におの浜4-1-14

公益社団法人滋賀県人権教育研究会 事務局



TEL 077-525-5096

FAX 077-525-5097

email sijinkyo@mx.biwa.ne.jp

ホームページ http://www.sijinkyo.jp